

令和4年度

防災情報ネットワーク事業

システム侵入検知業務

調 達 仕 様 書

第1章 総則

第1-1 調達件名

令和4年度防災情報ネットワーク事業システム侵入検知業務

第1-2 適用範囲

令和4年度防災情報ネットワーク事業システム侵入検知業務（以下「本業務」という。）の実施にあたっては、本仕様書に基づき行うものとする。

第1-3 業務の目的

本業務は、国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム（以下「防災システム」という。）のサイバー攻撃対策のため、監視を行うことを目的としている。

第2章 作業概要

第2-1 作業概要

主な作業概要は以下のとおりであり、詳細は第5章に示す。

- (1) 共通事項
- (2) 侵入検知業務
- (3) 進捗報告等

第2-2 スケジュール

本業務の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日とし、発注者が想定している作業スケジュール（案）は図1のとおりである。

なお、本業務の対応は、土曜、日曜、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日及び年末年始（令和4年12月29日から令和5年1月3日）を除く8時30分から17時15分を原則とするが、不正アクセスなどの緊急時の対応は、監督職員の指示により、上記時間外に実施する場合がある。

作業概要	2022年（R4）									2023年（R5）			備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境構築													
侵入検知													
作業進捗状況報告													
打合せ													

図1 作業スケジュール（案）

第3章 防災システムの概要

防災システムは、令和4年1月時点で169地区において運用されている。

防災システムの利用環境は別紙1「システム利用環境等」によるものとし、別紙1「システム利用環境等」－（別図1）「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム概念図」及び（別図2）「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム機器構成図」に示すとおり、気象情報提供者から調達する気象情報を取り込むほか全国の各国土事業地区の中央管理所で個別に開発導入されたデータ転送システムを通じて、中央管理所の計測情報・状態監視情報を取り込み、利用者に提供するとともに、内閣府が運用する総合防災情報システムへの情報提供を行うシステムである。

なお、防災システムとは、防災中央データセンター（関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所）、バックアップシステムセンター（中国四国農政局）で稼働するシステム及び中央管理所のデータ転送システムのことを指す。

第4章 作業条件

第4-1 業務履行場所

本業務は原則として受注者側拠点で行うものとする。

第4-2 情報セキュリティ

- (1) 受注者は、別に貸与する「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」（平成27年3月31日農林水産省訓令4号）及び「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステムのセキュリティ確保について（案）」に記載された関連項目を遵守し、業務を実施しなければならない。
- (2) 受注者は本業務で、防災システムの設置場所へ機器の搬入出を行う場合には、監督職員の立会いのもと行うとともに、内容の確認を受けなければならない。
- (3) 新たにシステムを導入する場合は、原則として既に稼働しているシステムに接続する前に、十分な試験を行わなければならない。ただし、導入前に十分な試験を行うことが困難な場合は、リスク分析を行い、その結果を踏まえ対処方針を決定した後に実施するものとする。
- (4) 使用したデータ及びその結果は厳重に保管しなければならない。また、監督職員が提出を求めた場合は、受注者はこれに応じなければならない。

第4-3 業務責任者及び業務担当者

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり業務責任者及び業務担当者を定め、発注者に通知しなければならない。
- (2) 業務責任者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理及び統括を行うものとする。
- (3) 業務責任者又は業務担当者は、ネットワーク、ネットワーク機器、サーバ類等における最新の情報セキュリティの知識を有するものでなければならない。
- (4) 受注者は、本仕様書に記載されている監督職員との協議事項等を業務責任者に委任しない場合は、書面により発注者に報告しなければならない。

第4-4 提出書類

受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に関係書類を監督職員に遅滞なく提出しなければならない。

受注者が発注者に提出する書類で形式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合には、これに従わなければならない。

第4-5 業務計画書の作成

- (1) 受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。業務計画書には、契約図書に基づき、下記事項を記載するものとする。
 - 1) 業務概要
 - 2) 実施方針
 - 3) 業務工程
 - 4) 業務組織計画

- 5) 打合せ計画
- 6) 成果物の内容、部数
- 7) 使用する主な図書及び基準
- 8) 連絡体制（緊急時を含む）
- 9) その他

第 4-6 制限事項

- (1) 本業務を遂行するにあたり、知り得た情報は外部に漏らしてはならない。
- (2) システム導入に当たって利用ライセンスが発生するものについては受注者の負担で行うものとする。

第 4-7 既存システムへの影響等

- (1) 障害発生時には発注者及び関連するシステムの開発者や保守管理受注者と十分な調整を行った上で作業を実施するものとする。
- (2) 本業務の実施に伴いシステムに障害が発生した場合、原因を速やかに特定、修復し、正常なシステムの運用を確保するため、障害解消に向け迅速に対応しなければならない。これらにかかる経費については受注者の負担とする。

第 4-8 本業務を実施するうえで必要となる通信パケットの監視、ネットワークへの侵入を検知し管理・監視すること。なお、防災情報ネットワークシステム側にはネットワーク型ファイアウォール（現機：SonicWALL 社製のネットワーク型「SonicWALL TZ600 次世代ファイアウォール」）が導入されている。

第 4-9 常時監視対象機器設置場所

本業務の実施における常時監視対象機器設置場所は、表 1 のとおりである。

表 1 設置場所及び所在地

設 置 場 所	所 在 地
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所 (防災中央データセンター)	千葉県柏市根戸 471-65
中国四国農政局 (バックアップシステムセンター)	岡山県岡山市北区下石井 1-4-1

第 4-10 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達方式等

- (1) 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達方式等は表 2 のとおりである。

表 2 関連する調達案件

調達案件名（予定）	調達の方式	実施時期（予定）
防災情報ネットワーク事業 システム侵入検知業務（本業務）	一般競争入札 (最低価格落札方式)	入札公告：R4. 2 月 落札者決定：R4. 4 月頃
防災情報ネットワーク事業 システム運用・保守業務(履行期間 R4. 4. 1-R5. 3. 31 予定)	随意契約 (随意契約事前確認 公募)	入札公告：R3. 9 月 落札者決定：R4. 4 月頃
設防災情報ネットワーク事業 気象情報利用業務(履行期間 R4. 4. 1-R5. 3. 31 予定)	一般競争入札 (最低価格落札方式)	入札公告：R4. 2 月 落札者決定：R4. 4 月頃

国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 防災中央データセンターシステムサーバ等賃貸借及び保守 (賃貸借期間 R2.2.1-R6.1.31)	—	g r o x i (株)
国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 バックアップシステムセンターサーバ等賃貸借及び保守 (賃貸借期間 R2.2.1-R6.1.31)	—	g r o x i (株)

また、表 2 に示す業務以外の関連業務が発生した場合、関連業務契約の都度、監督職員より通知するものとする。

第 4-11 作業の実施体制・方法

本件受注者に求める作業実施体制は別図及び表 3 のとおりである。なお、受注者内のチーム編成については想定であり、受注者決定後に見直しを行う。また、受注者の情報セキュリティ対策の管理体制については、作業実施体制とは別に作成する。

表 3 組織または要員の役割

No	組織または要員	役割
1	農林水産省関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所 保全計画課(発注者)	・本調達の意思決定者として、承認等を行う。
2	システム侵入検知業者(受注者)	・本システムへの侵入検知(監視ログの解析)を行う。
3	サーバ等賃貸借業者	・本システムのサーバ等機器の賃貸借等を行う。
4	システム運用業者	・本システムの運用(問合せ対応、稼働状況確認、OS 修正パッチ動作検証等)を行う。
5	システム保守業者	・本システムの保守(障害やシステム要件変更等に伴うシステム保守等)を行う。
6	気象情報提供業者	・本システムへ気象データ等の提供を行う。
7	農林水産省農村振興局 防災システム担当課	・内閣府総合防災情報システム担当との連絡・調整を行う。
8	内閣府総合防災情報システム担当課	・内閣府総合防災情報システムの整備及び運用を行う。

第 4-12 情報資産管理標準シートへの情報提供

受注者は、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(令和 3 年 9 月 10 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(以下「標準ガイドライン」という。))の「別紙 3 調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出に関する作業内容」に記載されている情報について、監督職員の求めに応じて、適宜、情報を提供すること。

第 5 章 作業実施内容

第 5-1 共通事項

- (1) 監視用ソフトウェアを使用し、侵入検知を行うものとする。

なお、侵入検知の際にはリモート監視センター(受注者拠点)からリモート操作により対応可能な環境を受注者側の設備に構築するものとする。

- (2) 本業務を実施するにあたり、リモート監視センター(受注者拠点)と本システムを接続する回線については、システムの利用環境内にある回線を使用するものとし、通信の内容に関しては外部からアクセスできない暗号化された形でのセキュリティをルータ等に設定するものとする。

第 5-2 侵入検知業務

防災システムへの侵入検知は、ネットワーク型侵入検知とする。

なお、防災システムの Web サーバは、DMZ 領域に設置しており、ネットワーク型侵入検知のアプリケーション製品を利用して侵入検知を行うものとする。また、侵入検知業務の一環として次の作業を行う。

(1) 攻撃や不正アクセスと思われるパケットを検知した場合には、以下の作業を実施するものとする。

1) 不正なパケット情報のロギングを行うこと。

2) 検知情報を監督職員に報告すること。なお、報告は土曜、日曜、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 条）に規定する休日及び年末年始（令和 4 年 12 月 29 日から令和 5 年 1 月 3 日）を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分とする。

ただし、緊急に対応が必要になった場合は、上記時間外に実施する場合がある。

(2) 監視ログの解析を行い、各種アラートレベル（危険度例：高、中、低）毎のレポートの作成を行う。

(3) 監視レベルを常に最新の状態に保つため、監視用ソフトウェアのパターンファイル更新を適宜行うこと。

第 5-3 打合せ・作業進捗状況報告

打合せ及び侵入検知（監視ログの解析と報告を含む）作業進捗状況報告は、表 4 の段階で Web 形式にて行うものとする。

表 4 打合せ・進捗状況報告の時期

内容	時期
打合せ	作業着手段階、報告書とりまとめ時 計 2 回（Web 形式）
作業進捗状況報告	年 2 回（Web 形式）

なお、監督職員より緊急的に現状調査・情報提供等の依頼があった場合は協力を行うこと。

また、不正アクセス対策に関する助言・提案がある場合は、監督職員へ報告するものとする。

第 6 章 貸与資料等

第 6-1 貸与資料

貸与資料は表 5 のとおりであり、監督職員の請求があった場合はその時点で、それ以外は完了検査時に一括返納しなければならない。

表 5 貸与資料

貸 与 資 料	数 量
平成 31 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 システム設定業務 報告書	1 式
令和 2 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 システム侵入検知業務 報告書	1 式
令和 3 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 システム侵入検知業務 報告書	1 式

「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」(平成 27 年 3 月 31 日農林水産省訓令第 4 号)	1 式
国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステムのセキュリティ確保について (案)	1 式

第 6-2 貸与資料の取扱い

貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 貸与資料は、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。

第 7 章 成果物

第 7-1 業務成果物

本業務の成果物は、以下のとおりである。

成果物に追加・削除が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

- (1) 業務報告書
 - 1) 侵入検知結果
 - 2) その他、本業務での提出書類

第 7-2 成果物の装丁等

- (1) 成果物の装丁
 - 1) 成果物提出の際には、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。
 - 2) 製本上極力分冊は避け、また、分冊を行う場合は内容の配分を考慮して行うものとする。
規格、部数は表 6 のとおりとする。

表 6 成果物

区 分	規 格	部 数	備 考
成果物の出力	A4	1 部	電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可
成果物の電子媒体	CD-R 若しくは DVD-R	2 部	

- (2) 提出先等

成果物の提出先及び納品期日は以下のとおりとする。

- 1) 提出先

千葉県柏市根戸 471-65
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所 保全計画課
(電話：04-7131-7163)
- 2) 納品期日

令和 5 年 3 月 31 日

第 8 章 契約変更

請負契約書に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。ただし、軽微な

変更については、協議の上契約変更しないものとする。

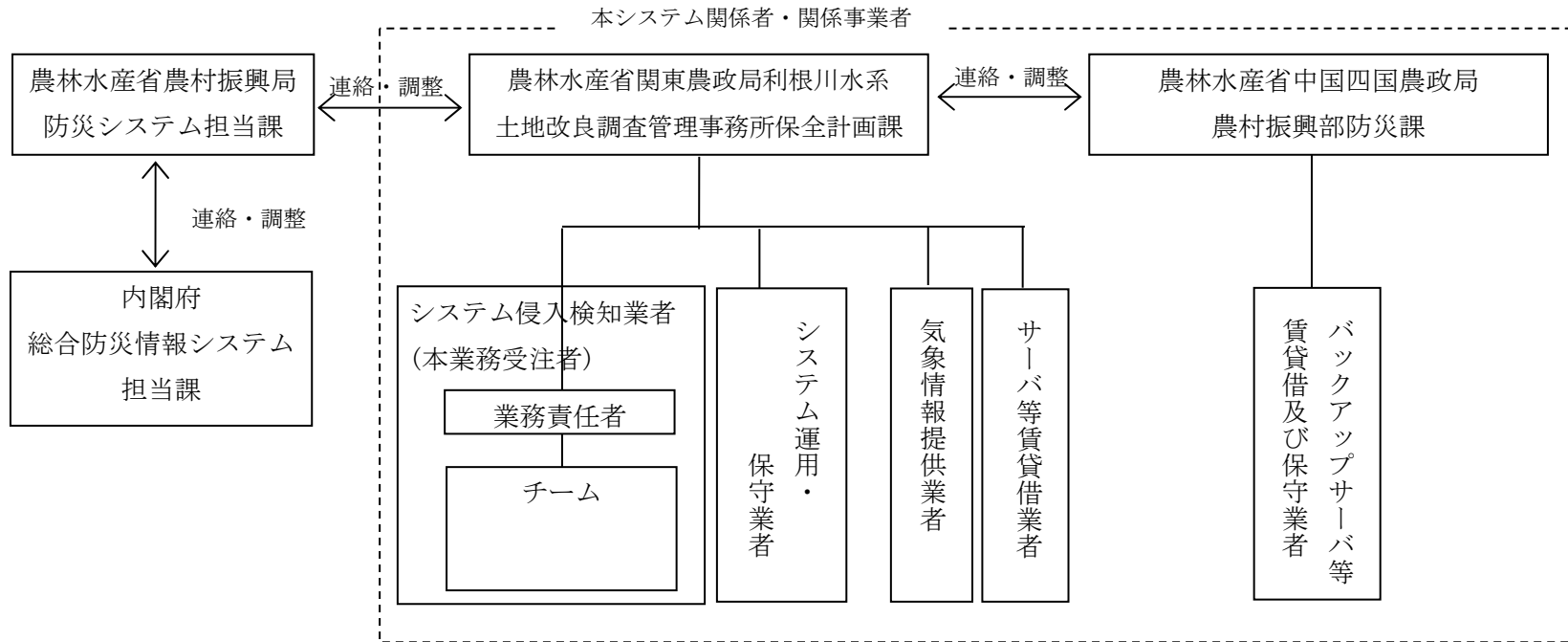
- (1) 第4章に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- (2) 第5章に示す「作業実施内容」に変更が生じた場合
- (3) 第7章に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (4) 履行期間に変更が生じた場合
- (5) その他

第9章 定めなき事項

本仕様書に定めのない事項又は、本業務の施行に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と速やかに協議しなければならない。

(別図)

作業実施体制図



別紙1 システム利用環境等

1 システムの利用環境

本システムの利用環境は下表のとおりである。

(1) 利用者

本システムの利用者は、以下のとおりである。

利用者	主な利用目的
①防災中央データセンター	全国の防災情報の収集と提供、 防災中央データセンターシステムの管理
②農林水産本省	全国の防災情報の参照
③地方農政局等（北海道開発局、 沖縄総合事務局含む）	関係地区の防災情報の参照
④土地改良調査管理事務所等 （北海道開発局各開発建設部含む）	関係地区の防災情報の参照
⑤道府県	関係地区の防災情報の参照
⑥市町村	関係地区の防災情報の参照
⑦施設管理者	関係地区の防災情報の参照
⑧内閣府	全国の防災情報の収集 （内閣府総合防災情報システム）

(2) ネットワーク環境

インターネット環境は次のとおりとする。

回線種類	光回線
プロバイダ	(株)インターネットイニシアティブ

(3) システム環境（防災中央データセンター）

機 器 名 称	台数	
	防災中央データセンター	バックアップシステムセンター
Web・アプリケーションサーバ	2台	2台
データベースサーバ	1台	1台
データベース（ダウンロード用）兼バックアップサーバ	1台	1台
運用管理端末	1式	1式
ルータ	2台	2台
SSLアクセラレータ	2台	1台
L2スイッチ（スイッチングハブ）	2台	2台
電源設備	1式	1式
サーバラック	1式	1式

※データ転送システム（中央管理所）のシステム環境は、地区により異なるため未記載とする。

(4) ソフトウェア環境

ソフトウェア環境は、以下のとおりとする。

システム名	サーバ名	構成	内容
防災中央データセンター／バックアップシステムセンター	Web・アプリケーションサーバ	OS Web サーバ アプリケーションサーバ Java	Red Hat Enterprise Linux7.5 (64bit) Apache HTTP Server 2.4 Apache Tomcat 9.0 Java 8
	データベースサーバ	OS DBMS	Red Hat Enterprise Linux7.5 (64bit) Oracle Database 19c
	データベース(ダウンロード用)兼バックアップサーバ	OS DBMS	Red Hat Enterprise Linux7.5 (64bit) Oracle Database 19c
データ転送システム(中央管理所)	転送サーバ	OS	Windows Server 2016 Standard (新バージョン) Windows Server 2012 R2 (旧バージョン)

(5) システム概念図

システム概念図は別図1に示すとおり。

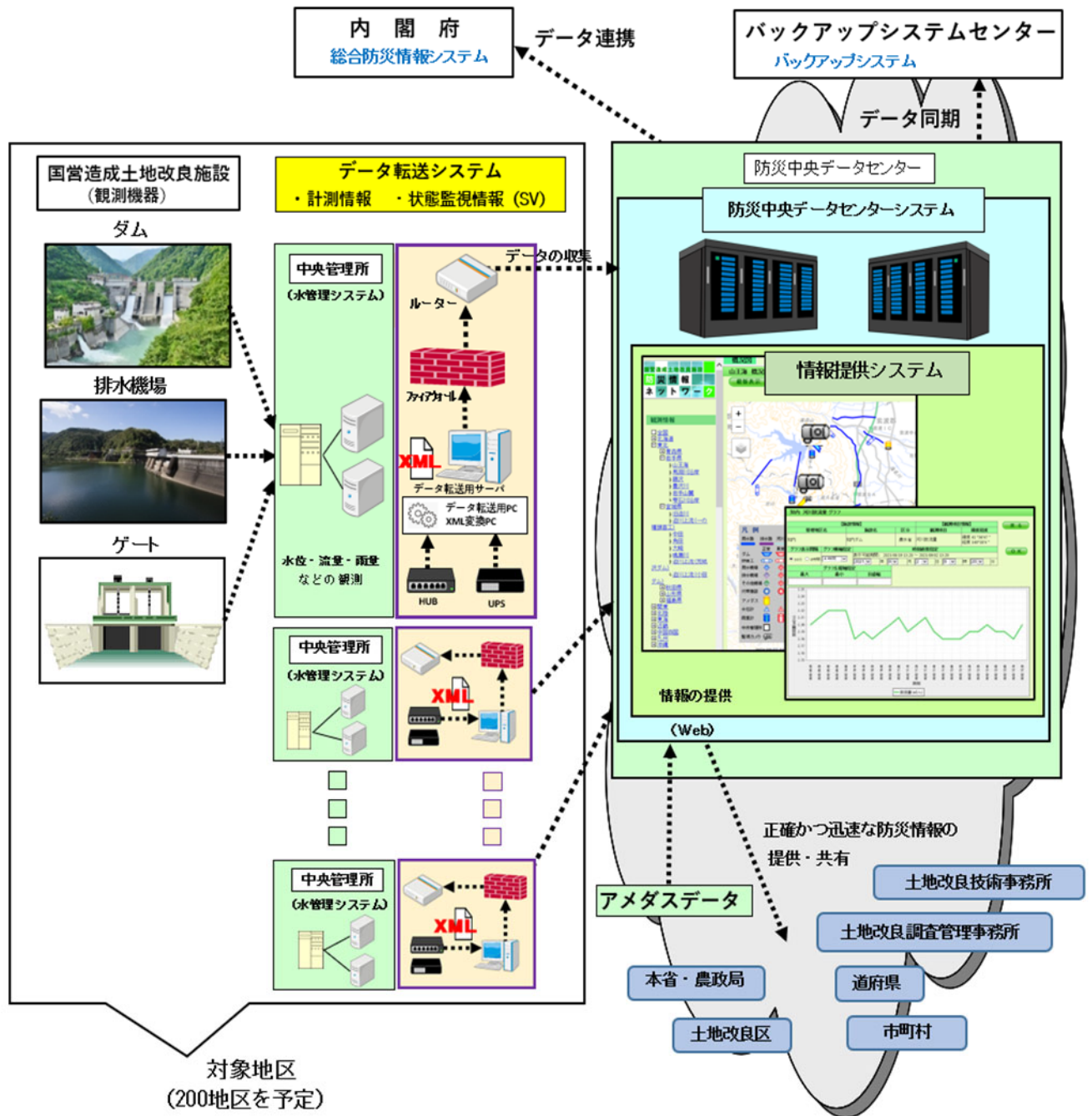
2 用語の定義

本業務で使用する主な用語の定義は、次のとおりとする。

用語	定義
防災中央データセンターシステム	国営造成土地改良施設から収集した防災情報を別紙1の1(1)に記載された利用者へ情報を提供するためのシステム。
データ転送システム	既存の国営造成土地改良施設に設置されている中央管理所から防災情報をインターネット経由で防災中央データセンターへ転送するためのシステム。
情報提供システム	データ転送システムで転送されてきた各国営造成土地改良施設固有の情報を表示するシステムであり、防災中央データセンターシステム上で稼働する。
防災中央データセンター	既存の国営造成土地改良施設に設置されている中央管理所から転送された防災情報を迅速かつ、一元的に管理するセンター。 (関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所内)
バックアップシステムセンター	防災中央データセンターが被災し機能が停止した場合、代わってシステムを稼働させるバックアップシステムセンター。 (中国四国農政局)
中央管理所	国営造成土地改良施設の情報を一元的に管理し、施設管理者が国営造成土地改良施設の遠隔操作を行うことを目的に各国営地区に設置された施設。
国営造成土地改良施設	農業用ダム、頭首工、排水機場等の基幹的土地改良施設
水管理システム	中央管理所で国営造成土地改良施設の情報を監視・制御するシステム
総合防災情報システム	防災機関が横断的に共有すべき防災情報の形式を標準化し、国、地方公共団体等の各機関や住民等の情報を共通のシステムに集約する共通基盤
気象情報提供者	気象情報及び地震情報を提供する者
計測情報	国営造成土地改良施設の操作、制御とそれに伴う施設の状況変化を把握するために必要な情報 例) 水位、雨量、ポンプ翼開度など
状態監視情報 (SV)	国営造成土地改良施設の状態、操作モード、警報関係などの情報 例) ゲート開・閉、ゲート故障、水位異常など

(別図1)

国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム概念図



(別図2)

国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム機器構成図

